

あなたの老後の生活 想像できますか Q & A

カ ン タ ン

やさしい
年金講座(その70)

ねんきん定期便について

Q 平成21年4月より、「ねんきん定期便」が届くと聞きましたが、どのような内容なのでしょう？「ねんきん特別便」のときのように回答しないといけないのでしょうか？

A 「ねんきん定期便」とは、平成21年4月から実施が予定されている定期便で、現役の年金加入者（国民年金・厚生年金の被保険者）のみなさんの住所宛に年金加入記録や保険料納付実績など、年金に関する個人情報を通ずるものです。
加入記録の確認とともに、年金制度への理解を深めてもらうことが目的です。
毎年、誕生月に、加入期間や年金見込み額のお知らせが届きます（平成21年度は、加入履歴、過去すべての標準報酬月額および納付状況も合わせて通知されます）。
内容を確認し、もれや間違いがある場合は、「年金加入記録回答票」に記入し、社会保険庁に返送します。もれや間違いがない場合は、特に回答する必要はありません。「ねんきん特別便」は原則、1人に対して1回だけでしたが、「ねんきん定期便」はその名の通り、定期的に繰り返し、年金受給者となるまで送付されます。



◆「ねんきん定期便」の内容

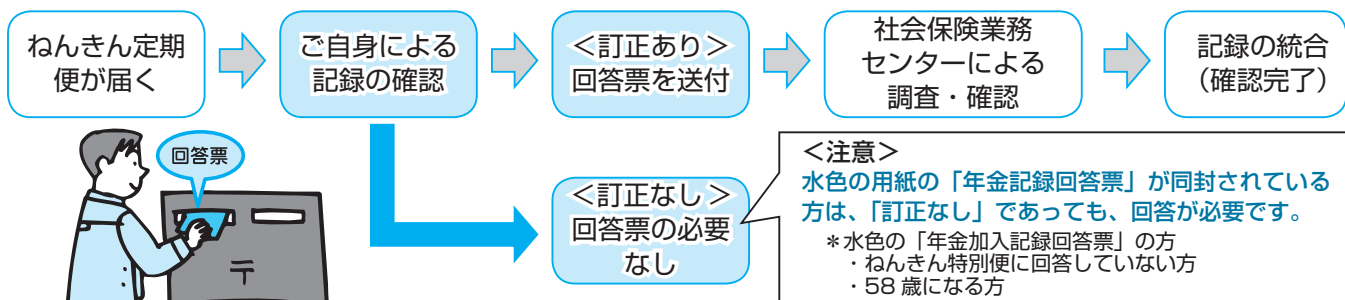
本来、平成20年4月から本格実施することを予定していた「ねんきん定期便」は、平成19年12月から平成20年10月まで「ねんきん特別便」を送付する関係から、平成21年4月から実施されることになりました。

【送付対象者】 国民年金・厚生年金に加入しているすべての被保険者

【実施時期】 平成21年4月から実施。毎年の誕生月に送付されます。

送付時期	通知内容
<p>★平成21年4月から平成22年3月 全被保険者の誕生月</p> <p>★平成22年4月以降 「35歳」「45歳」「58歳」になる方</p>	<p><加入履歴、過去すべての標準報酬、納付状況等を含めた詳しい通知></p> <p>①年金加入期間（加入月数・納付月数） ②50歳未満の方には、加入実績に応じた年金見込額 50歳以上の方には、現在の加入のまま引き続き加入した場合の将来の年金見込額 ③保険料納付額（被保険者負担分の累計） ④年金加入履歴（加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日等） ⑤厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額・保険料納付額 ⑥国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況</p>
<p>★平成22年4月以降 毎年の誕生月</p>	<p><毎年内容を更新して通知></p> <p>①年金加入期間（加入月数・納付月数） ②50歳未満の年金加入者には、加入実績に応じた年金見込額 50歳以上の方には、現在の加入のまま引き続き加入した場合の将来の年金見込額 ③保険料納付額（被保険者負担分の累計）</p> <p><直近1年分を通知></p> <p>④厚生年金の直近1年分の標準報酬月額・賞与額・保険料納付額 ⑤国民年金の直近1年分の保険料納付状況</p>

◆「ねんきん定期便」手続きの流れ



*今後とりあげてほしいご質問等がございましたら、shakahoken_well@toyobo.jp までメールしてください。